

1
2 日本登山医学会専門医/認定医（仮称）制度について
3
4

5 日本登山医学会専務理事
6 専門制度委員会委員長
7 山岳医制度検討ワーキンググループ代表
8 草鹿 元
9

10
11 令和元年度第 1 回理事会で承認されたワーキンググループは、2019 年 7 月か
12 ら、求められる山岳専門医/認定医像（仮称）を明確にし、学会活動としてあるべき制
13 度はどのようなものか、検討を重ね、下記の結果をまとめた。

14 ワーキンググループで提案する、求められる山岳医像は次のとおりである。

- 15 - 山岳地域における病態に精通し、独立して診療できる能力がある医師であり、
16 - 最新の登山医学の知識を有する医師であり、
17 - 登山医学における研究を継続している医師

18 これを踏まえ、学会として、求められる山岳医を養成し、資質を維持向上するための
19 具体的な方策として、本学会が認証する専門医/認定医（仮称）を輩出し、更新を求め
20 続けることが有効であることから、専門医/認定医（仮称）制度創設を提案した。最新
21 の山岳医療に通じた医師を学会内外に明らかにすることは、一層社会に貢献する機会を
22 確保し、本学会の活性化を図ることが期待できる。

23 すでに具体的な対象、要件、DiMM 取得医師、これまでの国内認定山岳医、山岳診療
24 所および登山者検診ネットワーク等での活動実績を有する医師等における緩和要件等
25 を含め、詳細案を 2020 年 1 月に公表して学会内のパブリックコメントを受け修正確
26 後、5 月 8 日の理事会にて承認、その後 7 月 4 日に社員総会にて承認された。

27 今後、具体的な運用条件については、専門医制度運営委員会にて調整する。

28 ※認定山岳委員会による国内認定山岳医検定講習は、新制度発足にともない、新制度
29 発足後 5 年をもって終了する。
30